

朝霞第三小学校 教職員の働き方改革の取組状況
(朝霞市立小中学校教職員の業務量管理・健康確保措置実施計画) について

本校では、教職員が心身ともに健康で、児童生徒一人一人により良い教育を提供できるよう、「朝霞市立小・中学校教職員の業務量管理・健康確保措置実施計画」に基づき、教職員の働き方改革に取り組んでいます。

今年度の本校における取組状況について、次のとおりお知らせします。

項目	内容
現状と課題	・教材研究や授業準備、校務分掌に係る業務に加え、児童の個別支援に係る対応や保護者への連絡・相談対応等に一定の時間を要することから、時間外在校等時間の縮減が課題となっています。 ・会議や打合せの時間短縮、校務における ICT の活用等を進めることで、効率化と時間を意識した働き方について教職員の意識を引き続き高めていく必要があります。 ・学校行事などの教育活動について、必要性や教育的効果を踏まえて精選することで教職員が児童への指導や授業改善により多くの時間を確保できる環境づくりを進めていきます。
今年度の重点的な取組	・学校行事や教職員研修会、会議等の内容・実施方法を見直し、教育的効果を踏まえた精選を進め、教職員の負担軽減を図ります。 ・教材費等の学校徴収金について、集金業務サービスを導入することで保護者・教職員の負担軽減及び会計事故防止を図ります。 ・教職員間で業務の進捗状況や児童に関する情報を共有し、組織的に対応する体制を整えることで、特定の教職員に業務が集中しないよう業務分担の適正化を進めます。
その他の取組・今後の取組	・教材や授業資料等を教職員間で共有し、学年内や教科担当者間で協力して授業準備を行うことで、教材研究や授業準備に係る時間の縮減を図っています。 ・児童の指導や保護者対応について、関係する教職員が情報を共有し、組織的に対応することで、教職員一人で抱え込まない体制づくりを進めています。 ・今後は、これまでの取組の効果を検証しながら、学校行事、会議、校務分掌等について、必要性や教育的効果を踏まえて継続的に見直し、更なる業務の精選・効率化を進めます。

市全体の取組・実績について

市内の教職員の時間外在校等時間の状況や、朝霞市教育委員会が実施している教職員の働き方改革に関する主な取組については、以下をご覧ください。

[朝霞市教育委員会「教職員の働き方改革について」](#)